

# 消費税軽減税率説明会

2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。これに伴い、複数税率に対応した請求書等の交付や、売上や仕入を税率ごとに区分した経理が必要となります。また、免税事業者も取引先から区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

この機会に制度をしっかりと理解し、早めに必要な対応をとりましょう。



**と き** 平成30年10月2日(火)午後3時～4時

**と ころ** 出雲商工会館(出雲市大津町 1131-1)

※会場は当日1階ロビーでご確認ください

**講 師** 出雲税務署

○申込方法 下記申込書に必要事項を記入のうえ、本状のままFAXにて9月27日(木)までにお申込みください。

○申込先・お問合せ 出雲商工会議所経営支援課 〒693-0011 出雲市大津町 1131-1

TEL (0853) 25-3710 FAX (0853) 23-1144

○主 催 出雲税務署 出雲商工会議所 出雲地区青色申告会連合会 出雲地区納税貯蓄組合連合会

FAX送信先 (0853) 23-1144

事業所名		業種	建設・製造・卸・小売・サービス・飲食・その他
所在地		TEL	
従業員数	名	FAX	
受講者名	(複数名可)		

※ご記入いただいた情報は、当説明会にかかる事務連絡のみに利用します。